

第 3 3 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1	開催年月日	令和5年3月10日（金）午前9時 開会																														
2	開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3	出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 青木君夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>6番 本田 博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																											
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出																											
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																														
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																											
山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																												
4	欠席委員	なし																														
5	農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子																														
6	議事録署名委員	1番 青木君夫 委員 7番 村岡幸枝 委員																														
7	議事内容等	(1) 議案第96号 農用地利用集積計画（利用権設定）について																														
8	協議事項	(1) 農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドラインについて																														
9	報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について (2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について (3) 農地法施行規則第32条第1項（2アール未満の農業用施設等）の用途に供する届出について (4) 公共事業の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について																														
10	その他	(1) 農業委員会総会の日程について ○令和5年4月総会 4月10日（月）午前9時～ 三朝町役場 第2会議室 (2) その他 ○農地中間管理事業について																														
11	閉会	午前10時20分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第33回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 職務代理挨拶	<p>皆さん、ご苦労さんです。</p> <p>ようやく春らしくなりまして準備が始まってきました。トラクターも動き始めまして今年も耕作が続いているのを見まして嬉しく感じているところです。</p> <p>今年の大雪で被害がありました牧のハウスも、地主さんとの話も進みまして今後も継続するよう話がまとまったところです。</p> <p>さて私たち農業委員会委員の任期も今年の七月までとなったおります。ご存じのとおり皆さんは地域で推薦されておられます。それぞれの地域で話がありましたら、熟考のうえご判断いただきたいと思います</p> <p>それでは今月もよろしくをお願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、1番 青木君夫 委員、7番 村岡幸枝 委員、を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1)議案第96号 農用地利用集積計画（利用権設定）について	
議長	<p>「議案第96号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第96号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委</p>

	<p>員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p>【議案書をもとに朗読】</p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 3 号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 <ol style="list-style-type: none"> イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。 <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第 9 6 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第 9 6 号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第 6 の協議事項に移ります。</p> <p>事務局は、「農地転用に伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドライン」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、農地転用に伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドラインについて説明させていただきます。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>（資料に基づき協議内容を説明）</p>
議長	<p>協議事項の説明が終わりました。</p> <p>協議のありましたガイドラインについて、皆様のご意見をお伺いします。</p>

高勢最適化推進委員	農地転用後において、事業者が資材、機材を放置して逃げてしまうようなことがある。こんな時は農業委員会として指導するのか
事務局	農地全体が太陽光発電として転用された後は農地でなくなる為、農地法に関する法律等に基づき指導等を行えなくなります。 仮に放置された資器材が、不法投棄であるとか関係住民に害を及ぼすとか生じるときは、それぞれの法制に基づき指導することになると考えております。
2番農業委員	事業者は損害賠償を請求しないとあるが、どんな損害賠償を想定しているのか。
事務局	ガイドラインで少し触れていますが、例えば農薬散布とか耕うんによる砂埃の影響で発電能力が低下したとか、隣接する果樹園から木の枝が飛んでパネルを破損したなど、想定しています。
議長	その他、何かご意見等はありませんか。 【全体でないことを確認】 ご意見等無いようですので、ここでガイドラインを制定することについて、皆さんの賛同をお諮りいたします。 ガイドラインを制定することに賛成の方、挙手をお願いします。 【全員の挙手を確認】 それでは、ガイドラインを制定することについて全員の賛同をいただきましたので、事務局は制定する手続きをお願いします。 なお、ガイドラインは令和5年度から、令和5年4月1日からの施行とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。
議長	以上で、本日の議事及び協議事項は終了しました。 引き続き、第7の報告事項に移ります。 事務局は、説明をお願いします。
事務局	それでは、別冊の報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、7件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。 報告(2)の農地法第18条第6項の規定による通知書につきましては、農地に係る賃貸借契約の解約をおこなったものでございます。 報告(3)農地法施行規則第32条第1項(2アール未満の農業用施設等)の用途に供する届出については、福田地内の農地(畑)に農業用機械倉庫を設置する為の届出が出ております。 報告(4)公共事業の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書については、現在工事がすすめられております西尾砂防堰堤建設事業について、工事の進捗状況

	<p>から完了日を1カ月延期する旨の届出が出ているものでございます。</p> <p>以上4件の報告でございます。ご確認いただきたいと思っております。</p>
議長	<p>続いて、第8のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和5年4月の農業委員会総会の日程について</p> <p>【協議の結果】 4月10日(月)午前9時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他 ○農地中間管理事業について 配布した関係資料を説明 ・農林水産部農業振興監経営支援課農地担当 廣田課長補佐 ・中部総合事務所農林局農業振興課経営支援担当 松原課長補佐 ・(公財)鳥取県担い手育成機構 影井課長</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午前10時20分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月10日

議長

(記名)

議事録署名委員

1 番 農業委員

(記名)

7 番 農業委員

(記名)
